

奈良県告示第九十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第一百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和六年六月四日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称（又は氏名）	医療機関の所在地（又は住所）	指定年月日
やすらぎ歯科医院	磯城郡川西町大字下永一二七三一 二五	令和六年四月一 日
ウエダ歯科	大和高田市片塩町六一〇	令和六年四月一 日
メルズ薬局	生駒市真弓一―二―八	令和六年四月一 日
ひまわりホームクリニック	生駒郡斑鳩町興留七丁目七―六	令和六年五月一 日
キュア薬局王寺店	北葛城郡王寺町畠田四―一九―四	令和六年五月一 日
さくら薬局香芝店	北葛城郡広陵町馬見中五―一―一 五	令和六年五月一 日
やまぐちメンタルクリニック 奈良真美ヶ丘	北葛城郡広陵町馬見中五丁目一番 一五号	令和六年五月十 三日